

# 強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 4月 4日 No.11

J R 東海労新幹線関西地本  
強制出向裁判プロジェクト

**JR東海会社の卑劣で卑怯なやり方を許さない！**

**下茂さん、西さんの「専任社員雇用契約書」の署名・捺印は  
「出向に応じている」と、悪用・ねつ造する。**

J R 東海会社は強制出向裁判において、下茂さんと西さんが「専任社員雇用契約書」に署名・捺印していることは、「出向に応じている」と主張してきました。

下茂さんと西さんが署名・捺印したのは、専任社員になるための契約書（専任社員雇用契約書）で、出向に応じるためではありません。いうまでもなく下茂さんと西さんは出向に同意しておらず、会社による強制出向に対して裁判を起こしています。

出向社員に対して、60歳定年退職に伴う書類が事務統括センターから郵送されて来ます。「専任社員雇用契約書」はその中のひとつで、署名・捺印をして事務統括センターに返信します。「専任社員雇用契約書」の就業箇所は「関西支社管理部人事課」で、職名は空白になっています。よって、下茂さんと西さんはこの契約書に署名・捺印することが、「出向に応じる」ことになるとは思いませんでした。

また、これだけの重要な手続きの書類にもかかわらず、事務統括センターから書類を郵送して来ただけで、会社からの説明は何もありませんでした。

J R 東海会社による卑劣で卑怯なやり方に対して、下茂さんと西さんは苦情申告を行いました。以下、西さんの苦情申告（要約）です。

## 苦情申告票

西 三喜夫

会社は答弁書において、「西はエムティーで就労することを条件とした専任再雇用契約の内容を確認のうえ、専任社員雇用契約書に署名・捺印した。これに基づき西はエムティーで就労することになる」と主張していることを知りました。

私はこのことを知り、本当に情けない気持ちになりました。

そして、「ここまでして私を大阪第一運輸所の職場から排除したいのか」と、絶対に許せない怒りの気持ちでいっぱいになりました。

私は、郵送されてきた「専任社員雇用契約書」に署名・捺印をしたのは、J R 東海会社と専任社員の契約をするためです。そのようにせざるを得ないようにしたのはJ R 東海会社です。

私は、J R 東海会社がこの度の強制出向が、何も問題がないようにねつ造していることは断じて認められない。

専任社員雇用契約書の就業箇所は、関西支社管理部人事課となっていてエムティーと記載されていません。勤務時間にしても現在就労している勤務時間でない時間が記載されています。また、雇用者氏名に「代表取締役社長 金子慎」と記名されているが押印はありません。

よって、この専任社員雇用契約書により出向が成立されたかのように主張しているが無効である。

ここに厳重に抗議するとともに苦情申告する。